

企業等紹介Webコンテンツ（ホームページ）制作希望企業の公募について
 （Webコンテンツ等情報発信人材育成事業）

県では、Webコンテンツ等情報発信人材育成事業の一環として、県内中小企業の魅力を発信するWebコンテンツ（ホームページ）を作成します。

については、以下の内容で自社ホームページの作成を希望する企業等を公募しますので、Webによる情報発信を検討している企業等のご応募をお待ちしております。

1. 概要

（1）制作対象企業等

：新たに自社ホームページを作成し、Web（インターネット）による情報発信を積極的に進めたい県内中小企業等とします。ただし、現段階で自社ホームページをお持ちであっても、当ページのブラッシュアップ希望企業等も応募を可とします。

（2）応募対象企業等数

：15社程度を想定しており、応募多数の場合には応募企業等のホームページを活用した今後の事業展開（計画）などについて考慮の上、選定させていただきます。

（3）費用負担等

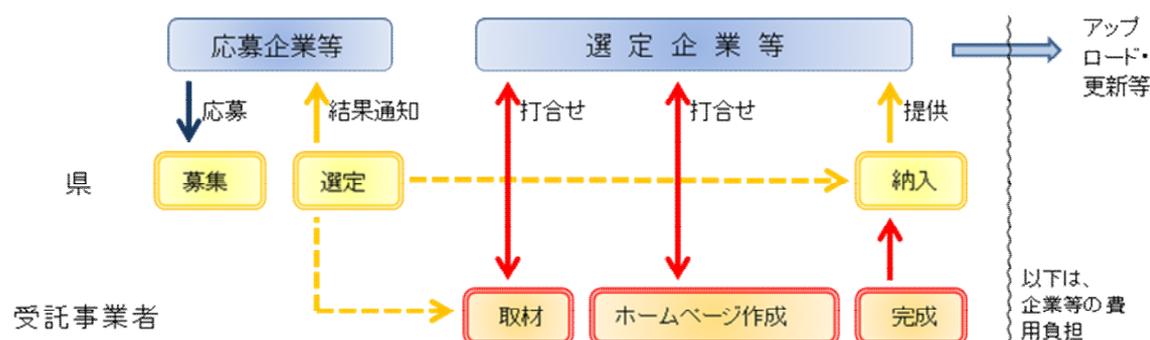
：本事業により制作し、提供するホームページについては、応募企業等の費用負担はありません（無料）。ただし、提供後のWebサイトへのアップロードや、内容の更新、メンテナンスなどに必要な経費は、応募企業等の負担となります。

（4）ご協力いただく内容

：ホームページ制作に際しては、本事業の受託事業者（サンメッセ・パソナテック運営共同体（代表者：サンメッセ株式会社岐阜支店））が直接もしくはメール、電話等で取材させていただくこととなります。その折、可能な範囲で、既にお持ちの画像・テキスト等データのご提供にご協力ください。

なお、本事業は人材育成を主目的としており、ホームページの内容及びグレードに関して、各対象企業等のご要望全てに応じることができない場合もあります。

<本事業の流れ>



2. 応募要件

申込者の資格要件は以下の（１）から（４）の全ての条件を満たすことです。

- （１） 岐阜県内に本社、本店又は活動拠点を置く中小企業等で、Webコンテンツによる自社PRを積極的に希望する企業又は個人事業主（以下「企業等」という。）であること。
- （２） 制作したWebコンテンツを、県ホームページにおいて掲載・紹介することを承諾いただける企業等であること。
- （３） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う企業等でないこと。
- （４） 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人等でないこと。

3. 申込・問合せ先等

（１） 受付期間

平成23年1月11日（火）から平成23年1月21日（金）午後4時まで

（２） 提出書類

申込書（別添様式）1部

（３） 提出方法

提出書類を、郵送、ファックス又は電子メールにより提出してください。

岐阜県商工労働部情報産業課情報産業担当

〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1

FAX 058-278-2660

E-mail c11338@pref.gifu.lg.jp

4. その他

本事業は、国の交付金により造成された「岐阜県緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用して、失業者に対する短期の雇用機会を提供したうえで、地域のニーズに応じた人材育成を行うことを目的とした地域人材育成事業により実施するものです。